

令和5年度 事業計画・施設整備計画書

「安心」



本人の
幸せを求めて

「夢」



「笑顔」

一人が皆のために
皆が一人のために

社会福祉法人豊田市育成会

目 次

理念・基本方針	1
令和5年度事業方針及び組織図	2
豊田市育成会施設整備計画	4
福祉啓発事業	8
日中活動支援室事業計画	10
Ⅰ-i 多機能型事業所ジョイナスつかさ 就労移行支援	13
Ⅰ-ii 多機能型事業所ジョイナスつかさ 就労継続支援B型	14
Ⅱ ジョイナスさかえ 就労継続支援B型	15
Ⅲ-i ジョイナスふれあい 就労継続支援B型	16
Ⅲ-ii ジョイナスみさと 就労継続支援B型	17
Ⅲ-iii ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園 就労継続支援B型	18
Ⅳ-i ジョイナスえかく 就労継続支援B型	19
Ⅳ-ii ジョイナスかずえ 就労継続支援B型	20
Ⅴ-i 多機能型事業所ジョイナスたかおか 生活介護	21
Ⅴ-ii 多機能型事業所ジョイナスたかおか 就労継続支援B型	22
地域支援室事業計画	23
Ⅰ 育成会地域生活支援センター（相談支援事業）	24
Ⅱ 育成会ヘルパーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)	25
Ⅲ グループホームひらしばの家(共同生活援助事業)	26
就労支援施設等運営委員会	27
事業計画策定部会	28
用語説明	29

社会福祉法人豊田市育成会事業計画・施設整備計画

理念

育成会は「社会福祉法人豊田市育成会」の略称で、豊田市に住む障がいのある人の親たちが平成22年度に立ち上げた会員制の社会福祉法人です。育成会は運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を重層的に支える構造となっています。障がいがあっても社会を構成する仲間である事には変わりありません。生まれ育った地域や自分の家で暮らす事、学校へ行く事、就職をする事など、あたり前の生活がこれほど困難な社会はありません。

国は『障害者総合支援法』で全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとしています。私たち育成会も障がいのある人たちが、あたり前に暮らせる社会を目指しています。

育成会は、平成24年度に「豊田市育成会の誓い」を制定しました。また本年も引き続き新定款のもと、更なるガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など持続可能な社会福祉法人として、会員、職員一同更なる発展を目指して『豊田市育成会事業計画・施設整備計画』を推進し、新たな挑戦をしてまいります。

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、法人や家族の地域生活を支えていきます。

1. 地域と結び関係団体と連携した活動で、
「安心して過ごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
2. 自主的で主体的な活動を保障して、
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
3. 主人公として豊かな生活と発達保障をして、
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



基本方針

事業の目指す姿は

『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』
楽しい地域づくり、場づくりです。その姿の実現に向けて…

『法人福祉事業の推進』『本人活動の活発化』『福祉啓発事業の活発化』
『人材の確保と育成』『健全な経営体質の確保』
の5点に力を入れます。

人は誰も働きたいという願いをもっています。その願いを実現する事業体として就労や就職を支援します。また、働き、成長する機会として、企業実習や職業開拓を始めとする就労を支援するシステムを構築します。地域生活を支える事業では、相談支援を始めとするケアマネジメント体制の構築や、居宅介護支援を始めとした生活を支援する福祉サービス事業所の拡充、更には、運動体としての福祉啓発事業の活発化と法人基盤の確立を図り、一人ひとりが主人公として地域で暮らす支援のできる社会福祉法人を目指します。

I 福祉事業(事業体)の推進

- ①就労移行支援事業
 - (1)PR活動を促進し利用者定員確保を目指す
 - (2)「夢を形に」利用者のエンパワメントを促す支援
 - (3)SDGsを意識した就労移行支援事業の推進
 - (4)BCP(事業継続計画)に基づく災害時の適切な対応
- ②就労継続支援B型事業
 - (1)利用者の将来を見据えた事業所づくりの推進及び定員確保と出勤率の向上
 - (2)利用者のエンパワメントを引き出す意思決定支援
 - (3)ジョイナスの特色を活かし、生産能力と販売ルートを確認した自主製品の開発と自主事業の見直し(再構築)
 - (4)育成会のスケールメリットを活かした仕事環境の構築による工賃の向上
 - (5)SDGsの取組と地域社会への貢献
 - (6)災害や感染症の発生時においても必要なサービスが継続的に提供できる体制と事業継続
- ③喫茶事業(Cafe Mikke)
 - (1)長所を活かした作業環境提供による利用者個々のスキルアップ
 - (2)ニーズにあった定期的なメニュー開発、地産地消に向けた取り組みによる集客率アップ
 - (3)多世代が気兼ねなく安心して利用できるお店づくり
 - (4)地域に開けたお店づくり
- ④生活介護事業
 - (1)生活等に関する相談、助言
 - (2)個々に適した趣味活動、創作活動、生産活動等の機会の提供及び定員の確保
 - (3)健康管理、身体機能及び生活能力向上支援
 - (4)通所支援(送迎)
 - (5)日中短期事業と生活介護併設への準備
- ⑤相談支援事業(地域生活支援センター)
 - (1)一人ひとりの声に耳を傾け、寄り添う相談支援の実施
 - (2)地域生活支援センターの充実
みんなで支える体制づくり、各事業所相談支援員や他事業所との連携強化
- ⑥共同生活援助事業(グループホーム「ひらしばの家」)
 - (1)本人の自立を目指した支援と地域の一員としての生活拠点の充実
 - (2)体験利用の推進と定員の確保
 - (3)365日稼働に向けての準備
- ⑦居宅介護・移動支援(育成会ヘルパーステーション)
 - (1)コロナ下での安定した支援提供の維持
 - (2)ヘルパーの確保

II 公益事業(運動体)の推進

新型コロナウイルス下でのワクチンの接種率及び飲み薬の効果等の状況を把握しつつ十分な感染防止対策をして会員の絆を深める会員活動を実施。

【福祉啓発事業】

- ①コロナウイルスへの適切な対応と会員ニーズに応えた活動の活発化
 - (1)会員ニーズを経営会議に活かす
 - (2)観光バスを利用した社会見学の開催方法等を模索する
 - (3)市民との大きな交流会の開催は慎重に検討する
- ②時代のニーズに適応した広報自主事業部会活動の推進
 - (1)企画委員会:スマホを活用した新たな研修方法及び情報提供等の実施
 - (2)広報委員会:ホームページと補完し合う「育成会だより」の発行
 - (3)レク委員会:会員の絆の強化とコロナ感染防止の両立を目指したイベント開催の実施
- ③本人活動の推進
 - (1)新たなクラブ創設の推進
 - (2)コロナ禍で休部となっているクラブの再開検討
 - (3)障がい者作品展等への協力
- ④法人組織の根幹をなす支部活動部会の活発化の推進
(中央支部、上郷支部、高岡支部、猿投支部、高橋支部)
 - (1)支部会活動をサポートする体制を強化して支部活動の活発化を図る
 - (2)会員総会及び二十歳のつどいの開催(5支部合同行事)
 - (3)支部会活動の会員への浸透及び各支部間の情報共有
- ⑤相談事業の推進
 - (1)ピアカウンセリング
・会員の悩み事に対して会員同士が自分の経験に基づいて教え合う

Ⅲ 法人基盤の確立と課題克服

①法人のガバナンス力強化と福祉サービスの生産性の向上

- (1)経営会議の充実と理事会・評議員会の年4回の開催
- (2)福祉サービスの質と価値を高めることと効率的な提供
- (3)福祉サービスの生産性向上及び業務効率化の手段としてICT化の推進
- (4)災害対応力の強化(BCP対応)

②柔軟で機動的な法人運営

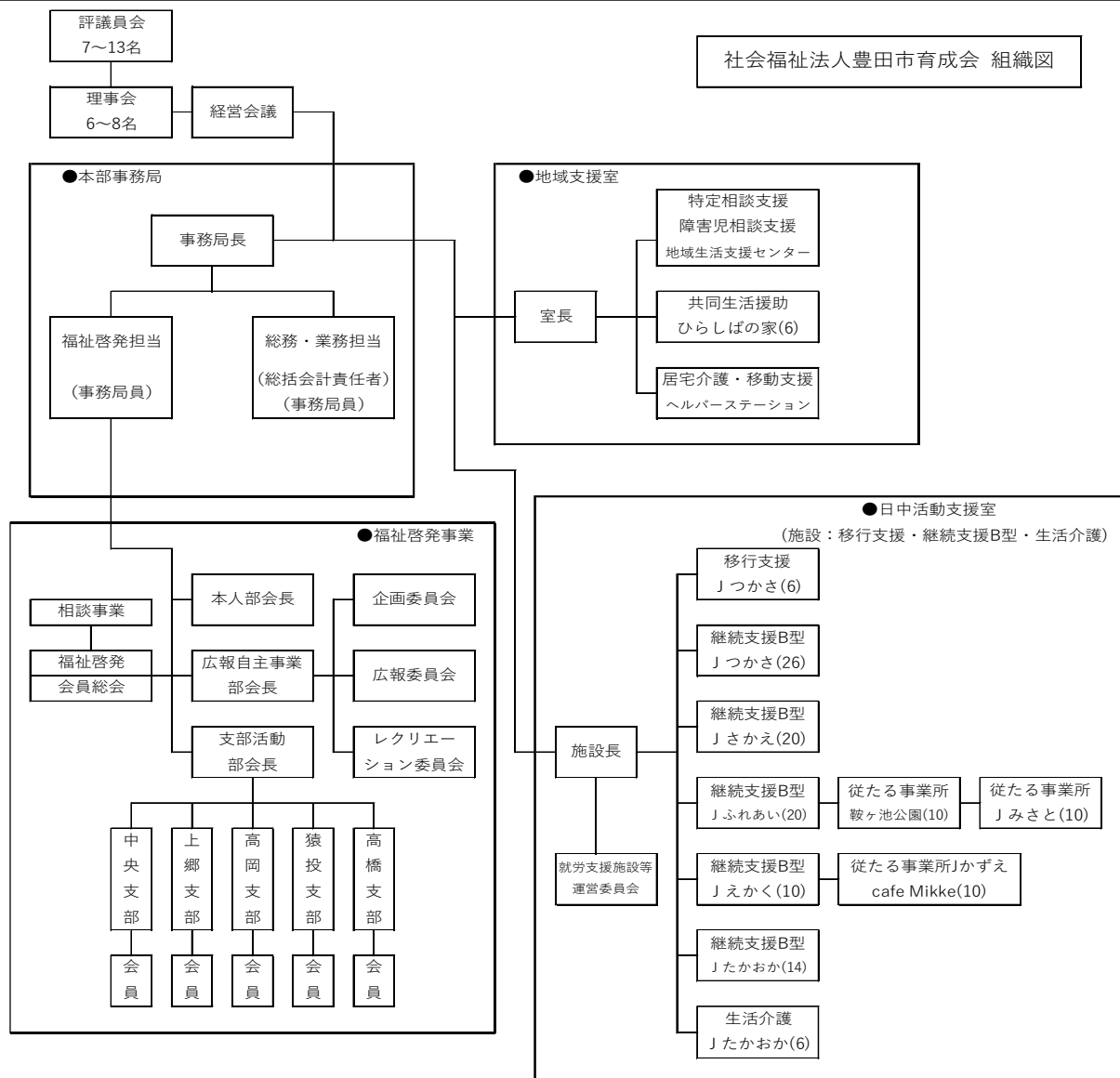
- (1)職場環境の向上、人材確保の促進、人材育成及び就業意欲の向上
 - ・柔軟な働き方、ヒヤリハット・ニヤリハットの励行
 - ・人事考課の活用と職員研修の充実
 - ・ワークライフバランスの確立
(職場環境巡視(安全、衛生)、カウンセリング、生産性向上(PDCA)他)
- (2)緊急事態に適應できる組織体制と適切な予算執行
 - ・緊急事態が発生した際に素早く対応できる支援システムの構築
 - ・老朽化した施設の点検と改修・修繕の積極的な推進
 - ・社会福祉充実計画事業の実施

③福利厚生の充実

- ・法定福利厚生(保険料の一部負担)
相談窓口の充実(ハラスメント対策)
- ・法定外福利厚生の充実
家賃補助、通勤補助、扶養手当の支給や学習支援及び資格取得支援、福利厚生センター
ソウエルクラブの加入、職員互助会への補助、クラブ活動の支援等、交通事故等災害保険の加入

今年度の事業方針

組織図



※()内は定員数

1. 計画の基本的な考え方

本人の暮らしは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するのが基本です。本来、家族と住んでいる家が、一人になっても住み続ける「終の棲家」となるのが理想です。出来るだけこうした理想に近づける事が、今日の少子高齢化社会(一人暮らしが増える)の課題です。障がい者の皆さんの暮らしにおいても同じです。

国等の施策では、日中活動の場や24時間対応の在宅支援機能及び居住支援のための機能を充実することとされています。しかし、人材確保や財源確保など多くの困難があります。特に、在宅支援機能や居住支援機能の主なサービスとして挙げられるのが相談支援と居宅介護や移動支援、そして住まいの場・体験の場の確保や、緊急時の受け入れ等です。

住まいの場・体験の場のグループホームは、グループホーム部会報告書(平成27年度3月)の通り親の安心のためにあってほしいものですが、なにより本人の自立のために必要なサービス事業と考えます。障がいのある本人たちが親以外の人の手を借りながら、夢や希望を持って笑顔で暮らしていける「人生のスタートと自立生活への挑戦の場」と捉えます。

法人の理念である「安心・夢・笑顔」のもてる地域づくり場づくりを進めるために基本方針の一つである、法人福祉事業の推進の柱として「住まいの場の確保」「自立生活挑戦の場の確保」「安心の場の確保」の3点を掲げ整備します。

第1点は、多様な利用者さんのニーズを受け止める住まいの場の確保

住まいの場では、一般的なグループホーム(シェアハウス)やそれとは違うタイプとして、例えば、アパートタイプやワンルームマンションタイプの多様化した住まいの場や、サテライト型グループホーム等が挙げられます。

また、重度者や高齢者に対応したグループホームづくりも必要と考えます。

第2点は、自立生活への挑戦の場の確保

訓練の場や体験の場での自立訓練は、欠くことが出来ないエンパワメントの獲得になります。福祉サービスでいえば、就労支援や生活介護の利用、及びショートステイ(短期入所)の利用が挙げられます。

法人の理念でもある「地域で暮らしを支える」には24時間型在宅支援機能やショートステイを併設した居宅支援機能を備えた地域生活支援施設(新規の複合施設)を中心配置して、働く場と居住の場・体験の場、そして、就労支援・生活介護等の日中活動サービス等が接近したものが地域に点在することが望ましいと考えます。そして、更なる就労支援・生活介護等の日中活動の場の確保や、多機能化を進めていくことが重要です。

第3点は、安心の場の確保と規模の問題

グループホームに相談支援や居宅介護・移動支援といった在宅支援機能を備えた地域生活支援センターや、ヘルパーステーション及びレスパイト型ショートステイ(短期入所)を併設した規模の大きい地域生活支援施設としての中核拠点施設が、地域点在型グループホームの中核施設として一つあることが望ましい。例えば、20人程度の拠点グループホームを併設した地域生活支援施設があることにより、

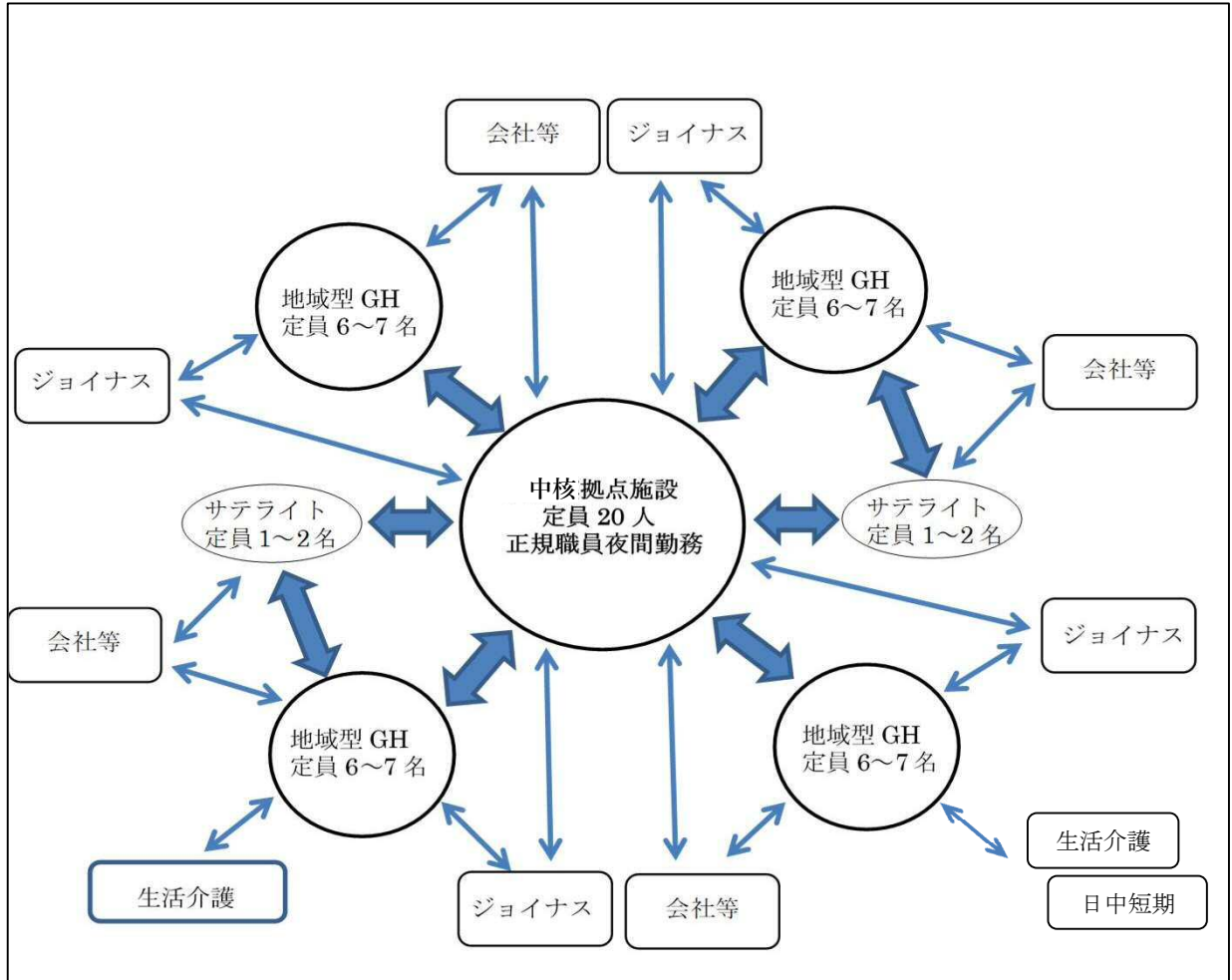
- ① 居宅の多様化
 - ② 利用者の重度化・高齢化への対応
 - ③ 地域で暮らす人たちへの夜間支援強化
 - ④ 地域に点在するグループホームの安定した管理
- 等、利用する側からは安心できるメリットがあります。

(1)規模と安定経営

小規模多機能を地域により多く展開したり、規模の大きいものを経営することは正規職員の配置も充実でき支援の質が高まると共に居住の場の近くでの利用が可能になります。利用者・保護者からの安心と、持続可能な経営に繋がります。

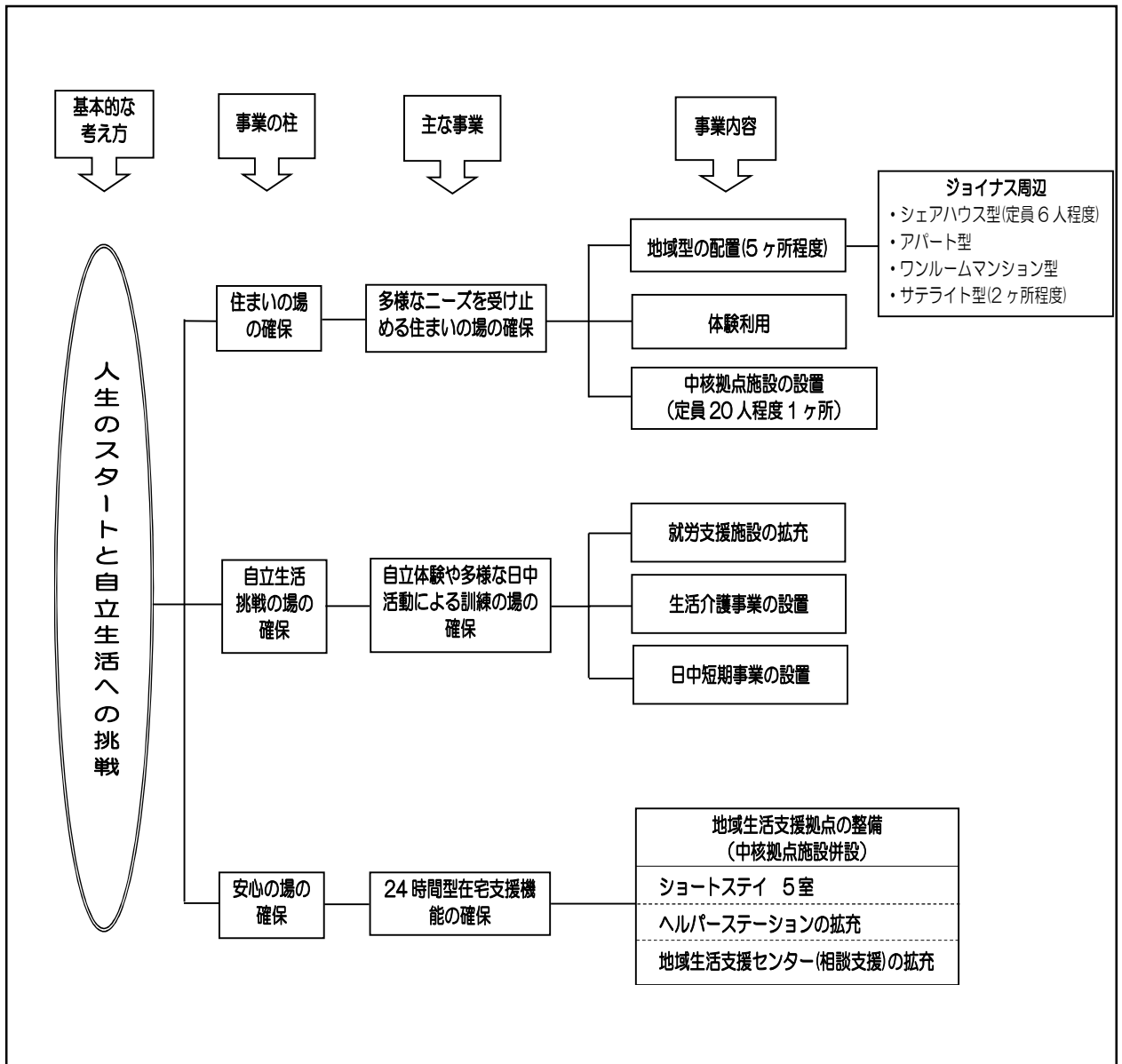
(2)グループホーム等の配置形態

索引図 \longleftrightarrow は日中活動利用経路 \longleftrightarrow は管理連携系統



安心 夢 笑顔

2. 施策の体系



3. ロードマップ(工程表)

●住まいの場の確保

①地域型グループホームの設置

- ・体験利用の場
- ・シェアハウス型、アパート型、ワンルーム型、サテライト型

②中核拠点施設の設置(定員20名程度)

- ・重度化、高齢化への対応

●自立生活挑戦の場の確保

③多様な日中活動の場の確保(就労支援事業の拡充、生活介護、日中短期の設置)

●安心の場の確保

④地域生活支援拠点の整備(中核拠点施設併設)

- ・ショートステイの場の確保
- ・ヘルパーステーションの拡充
- ・地域生活支援センター(相談支援)の拡充

		住まいの場の確保		自立生活挑戦の場の確保	安心の場の確保
		①地域型GHの設置	②中核拠点施設の設置	③日中活動の場の確保	④地域生活支援拠点の整備
1	平成28年	地域型GH1号 (賃貸)		就労支援施設 (賃貸・旧高橋地区)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1名	
2	平成29年		調査及び 計画書の作成		
3	平成30年		土地買収 租税特別措置法 に基づく税務署 協議	ジョイナスたかおか 多機能化	
				サービス管理責任者1名 看護師1名	
4	令和元年		建設		中核拠点施設に併設整備
法人設立10周年					
5	令和2年		運営開始	ジョイナスえかく 従たる事業所 ジョイナスかずえ設置	相談支援センター ヘルパーステーション ショートステイ(5床)
			サービス管理 責任者1名		サービス提供責任者 有資格者1名 相談支援専門員3名
6	令和3年	地域型GH2号 (賃貸)			
		サービス管理 責任者1名			
7	令和4年				
8	令和5年	地域型GH3号 (賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	介護保険事業 (訪問介護事業・居宅介護 支援事業)開始 ケアマネージャー 1名配置
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1~2名 看護師1名	
9	令和6年			日中短期事業 (生活介護併設)	
10	令和7年	地域型GH4号 (建設or賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1~2名 看護師1名	

社会福祉法人豊田市育成会施設整備計画

※中核拠点施設の設置時期については、現在再検討中です。

福祉啓発事業

目的	<p>会員制社会福祉法人の特色を活かして、会員同士の連携、情報の共有を図り会員間の絆を強めるとともに地域の皆さんとの交流を図ります。本人をよくご理解いただき、地域で安心・夢・笑顔が持てる自立した生活ができるよう支援し、支部活動を活発化します。また、本人の隠された能力を見つけ、スキルアップを図るとともに仲間づくりやコミュニケーション能力の向上に努めるとともにクラブ活動を活発化し、趣味を楽しむ潤いのある生活を目指します。</p>
事業	<p>①会員や地域の皆さんに育成会活動をご理解いただくために、機関紙の発行、研修、講演会及び交流会等を実施します。 ＊機関紙「育成会だより」年3回の発行と内容の充実及び「会員だより」の毎月発行 ＊コロナ下での状況を考慮して、スマホを活用した新たな会員研修方法及び情報提供等の実施 ②育成会は、本人意思の尊重を第一として本人活動の芽を育てており、本人の学習活動及び自治活動の活発化を図っています。 ③スポーツ、文化の振興及び福利厚生事業として二十歳のつどい、ふれあい交流会等の行事を開催し、POP'S、きずなつくす等のクラブ活動を支援するとともにスポーツ大会への参加機会の情報提供に努めます。また、会員相互の親睦や支部活動の活発化を図ります。 ④仲間づくり、趣味を通して現代社会に適應できる能力を身につけます。 ⑤本人の地域生活や日中活動が継続できる福祉サービス事業の研究検討を実施します。</p>
部会活動	<p>I. 広報・自主事業部会 ①企画委員会 ・育成会への理解活動及び賛助会員の拡大に努めます。 ・コロナ下でも対応できる身近な機器を利用して会員を対象とした研修会等の開催方法を検討し実施します。(情報提供、相談、研修会) ②広報委員会 ・「地域で豊かに生活するために」をテーマに、各ジョイナスで働く利用者さんの夢や人生設計を取材し、多くの皆さんに知っていただくために機関紙「育成会だより」に掲載します。また、会員活動や事業を広く伝え、会員のニーズや市民啓発に応える「ホームページ」の内容の充実を図るとともにフェイスブックを活用し、リアルタイムな情報発信に努めます。 ③レクリエーション委員会 ・コロナ下でも会員及び市民の心を潤す「小さな写真展」や会員の誰もが参加できて楽しい「折り紙ヒーロー大会」等の開催に努めます。 ・コロナの収束状況に応じて、会員の親睦旅行及び市民参加型クリスマス会等を開催し、地域との交流促進を図ります。</p> <p>II. 支部活動部会 ・5支部合同で「会員総会」および「二十歳のつどい」を開催するとともに各支部で会員のニーズに基づいた情報交換の場づくりやレクリエーション活動を実施します。 ・法人基礎組織である支部活動をサポートする体制を強化して支部活動の活性化を図ります。</p> <p>III. 本人部会 ①障害のある本人の意思を尊重し、生活するために必要な様々な課題を克服するノウハウを、活動を通して身につけていきます。 ＊クラブ活動(きずなつくす、音楽療法、ありのまま合唱団、POP'S) ・本人自ら考え実行できるサポート体制を、地域からの協力を得て継続的に支援します。 ・国県市等が主催する文化、スポーツ活動に積極的に参加しエンパワメントの向上を図ります。 ＊スペシャルオリンピック、国体、愛知県障がい者スポーツ大会、市障がい者作品展等</p>



主な年間予定

年	月度	日	曜日	行事名	場所
令和5年	4	2	土	第2回小さな写真展 (2日～29日)	豊田市福祉センター
		15	土	新旧支部長会議	育成会本部
	5	10	水	法人監査	育成会本部
		20	土	経営会議	
		27	土	理事会	
	6	17	土	定時評議員会・理事会	育成会本部
	7	1	土	育成会だより発行	
	8				
	9	16	土	経営会議	育成会本部
		30	土	理事会・評議員会	
	10	7	土	正副支部長会	育成会本部
	11	1	水	育成会だより発行	
		4	土	正副支部長会	育成会本部
	12	2	土	正副支部長会	育成会本部
3		日	ふれあい交流会	西部コミュニティセンター	
16		土	経営会議	育成会本部	
23		土	理事会・評議員会		
1	13	土	正副支部長会	西部コミュニティセンター	
	14	日	二十歳のつどい		
2					
3	1	金	育成会だより発行		
	9	土	正副支部長会	育成会本部	
	16	土	経営会議		
	23	土	理事会・評議員会		

- ◇正副支部長会:随時
- ◇広報自主事業部会:随時、広報誌発行(年3回)
- ◇本人部会:随時

日中活動支援室事業計画

目指す姿
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。
目的
地域で生活する障がいのある人の一般就労や職場提供を通して、働く事の楽しさを知り、生活していく力を養い、社会的自立を実現する事によって、利用者の幸福に寄与する事を目的とします。
目標
① その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 ② 地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指した工賃の向上 ⑤ 信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保 ⑥ 情報公開等による、事業運営の透明性の確保




■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
ジョイナスつかさ	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-0041 FAX 77-0506	就労移行支援 就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスさかえ	〒471-0066 豊田市栄町1-1	33-8825 (FAX共有) 090-4258-9572 (西山公園)	就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい	〒471-0027 豊田市喜多町6-61-1	35-6084 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスみさと	〒471-0805 豊田市美里1-10-8	77-5187 (FAX共有)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	〒471-0002 豊田市矢並町法沢714-5	090-3444-4429 (FAXなし)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスえかく	〒470-1205 豊田市永覚町中山畑39	21-6141 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスかずえ (cafe Mikke)	〒470-1216 豊田市和会町長田8-1	☎ 77-9504 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスたかおか	〒473-0917 豊田市若林西町西山18-2	52-3410 (FAX共有) 090-5107-2390 (毘森公園)	生活介護 就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他

■職員体制

	つかさ	さかえ	ふれあい	みさと	鞍ヶ池公園	えかく	かずえ	たかおか	たかおか生活介護
管理者	1	1	1			1		1(兼)	
サービス管理責任者	1(兼)	1(兼)	1(兼)			1(兼)		1(兼)	
主任	1	1				1			
生活支援員	4	3	2	2	1	2		2	1
職業指導員	4	2	3	1	1	1	1	1	
就労支援員	1								
目標工賃達成指導員	1	1	1			1		1	
看護師									1
嘱託医									1

	就労移行支援事業所	就労継続支援B型事業所・ 屋外就労支援施設	生活介護事業
支援内容①	I. 就労・活動支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 一般就労を目指した訓練 (基礎的、実践的) ② 就職実現のための相談、助言 ③ 就職事前準備 (関係機関への登録、求職活動 ビジネスマナー研修、座学) ④ 就職時の導入支援 ⑤ 就職後の定着支援、企業・ 家庭訪問(就労定着支援事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 基本訓練 ・社会的マナー (挨拶、言葉遣い、身なり等) ・体力づくり(ウォーキング等) ・働く事の意味を知り仕事への 意欲を持つ (コミュニケーションと作業訓練) ② 実践的訓練 ・屋内就労 ・屋外就労(公園内清掃、実習) ・施設外就労 	<ul style="list-style-type: none"> ① 生産活動 自主製品生産、園芸、請負作業 ② 創作活動 絵画、書道、折り紙等
支援内容②	II. 生活支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 日常生活 ・生活スキルの向上(手洗い・歯磨き・食事・身なり等) ・社会生活能力の向上(コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等) ② 本人活動(自己選択、自己決定、自己実現)の活発化 ・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等 ③ 地域社会貢献活動 ・地域清掃ボランティア、地域バザーへの参加、交通安全立哨活動 ④ 余暇活動 ・スポーツ、レクリエーション活動の実施 ⑤ 行事 ・誕生日会、七夕会、クリスマス会等 		
	III. 地域交流		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域との交流会 ・地域交流会の開催、地域バザーの参加、環境美化活動、保護者会 との協働、ボランティアの受け入れ ② 地域へのPR ・広報誌や事業所だよりの発行及びホームページの運用活用 		
	IV. 健康・安全		
<ul style="list-style-type: none"> ① 保健・安全 ・検温(1日2回)/体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/食生活指導(年1回)/歯磨き指導(年1回) /感染予防指導 ② 防災 ・避難訓練(月1回)/防災設備点検 ③ 虐待防止 ・職員会に虐待予防委員会を設置し虐待予防を充実させる、自己チェックの実施と配布 ④ 保健安全会の運営 ・職場の安全点検及び5Sの徹底、職員の健康管理対策等の企画実施、メンタルヘルスケアの展開 ⑤ 環境の配慮 ・換気、湿度、室温の管理/消毒液を玄関、活動室、食堂に設置/食事の席の間隔をあける。 			
その他	V. 社会貢献		
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全立哨活動の実施 ・地域での環境美化活動の実施 ・地域交流館自主活動に参加 ・近隣高齢者施設との定期交流 ・ペットボトルのキャップを収集し、ワクチン接種の活動に参加 		
	VI. 苦情受付体制		
	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情受付担当者、苦情解決責任者の配置 		
	VII. 虐待防止		
	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整 ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施 ・虐待防止委員会の設置(責任者 各管理者) 		
	VIII. 保護者会		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 定例会の開催 ② 行事の協働→日帰り旅行の実施、ジョイナス行事との協働 ③ 自主活動の実施→興味や学習を通じたグループの結成 		
	IX. 各種実施状況		
<ul style="list-style-type: none"> ① 就職先の企業、家庭からの困りごと相談、アドバイス、本人への働きかけ ② サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の開催 ③ 事業所外支援(5日以上連続して欠勤している利用者への居宅訪問と相談支援) 			

●サービス別日課一覧

※事業所によって多少異なる場合があります

就労移行支援・継続支援B型(屋内)		就労継続支援B型(屋外)		生活介護	
～09:00	出勤・準備	～09:00	出勤	08:00～09:30	送迎
09:00～09:15	ラジオ体操・朝礼	09:00～09:15	着替え	09:30～10:00	受入完了・朝礼
09:15～10:30	仕事	09:15～09:30	ラジオ体操・朝礼	10:00～11:45	作業・活動
10:30～10:45	休憩	09:30～10:30	仕事	11:45～12:00	昼食配膳
10:45～12:00	仕事	10:30～10:45	休憩	12:00～13:00	昼食・休憩
12:00～13:00	昼食・休憩	10:45～12:00	仕事	13:00～14:30	活動
13:00～14:00	仕事	12:00～13:00	昼食・休憩	14:30～15:00	掃除
14:00～14:15	休憩	13:00～14:30	仕事	15:00～15:30	帰りの会
14:15～15:00	仕事	14:30～15:00	掃除・休憩	15:30～	送迎
15:00～15:10	掃除	15:00～15:40	振り返り・着替え		
15:10～15:30	着替え・帰りの会	15:40～16:00	帰りの会		
15:30～	退勤	16:00～	退勤		

●ジョイナス年間予定表(主な行事)




4月	入所式・お花見	10月	
5月		11月	
6月	健康診断	12月	障がい者作品展
7月	七夕会	1月	初詣
8月		2月	節分豆まき
9月		3月	ひな祭り
定期	避難訓練、身体測定、歯科検診、お誕生日会、買い物体験、交流会		





ジョイナスつかさ(就労移行)

定員	定員6名 ※令和5年3月31日現在 2名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	本人の意思を尊重したライフスタイル獲得と、権利擁護の視点に立った適切な技術を持って相談・助言・訓練及び職場実習・求職活動にて就職につなげます。また職場定着のための支援を行うことを目的とします。		
重点項目	◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり (1)つかさファームでの作業や請負先への納品、材料の買い出し、近隣のお店での職場体験など地域に出かけることで地域を知る機会、地域生活を体験する機会を提供し、地域住民の方との関りを深めます。 (2)施設での活動や企業実習、職場定着の支援の様子について、敷地内の掲示板で年に4回、ブログやインスタグラムで月に2回情報を発信します。 (3)地域での暮らしにつながるよう、面接会への参加や企業実習を利用者さん一人につき1社以上行き、企業への就労につなげます。		
	◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 (1)生活習慣、社会性、作業に関する能力や態度等について客観的な評価を行った上で、利用者さんや家族の「安心・夢・笑顔」につながる個別支援計画を作成します。 (2)施設内での軽作業や農作業、施設外就労での清掃作業のほか、調理や接客など様々な作業を体験して適性を見極めるとともに、作業目標の設定や座学を通じて働く意義の理解や働く喜び、やりがいを感じられるよう支援を行い、就労意欲の向上につなげます。 (3)家事スキルの向上や通勤訓練など自立した生活を目指した支援を行います。		
	◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率性の確保 (1)移行支援利用期間内での企業への一般就職を目指し、それに向けた支援内容を体系化し明示します。 (2)法人内外への研修への積極的参加や関係機関との連携を深め、就労支援に関する知識や情報の蓄積や一般就労に向けた個別支援の質の向上につなげます。 (3)事業所パンフレットの更新、ハローワークへの月1回定期訪問、他事業所への移行支援利用の働き掛けなどを行うことで事業所を広く知ってもらい利用者を増やします。		
SDGsの取り組み	【8 働きがいも経済成長も】 利用者さん一人ひとりの適性に合った作業や環境を提供するとともに、座学を通して働く喜びを知り、意欲を高められる個別支援計画を策定し、企業への一般就労、職場定着まで支援をつなげます。 【11 住み続けられるまちづくりを】 座学では将来の生活像を具体的にイメージする支援を行い、また企業やグループホームへの見学を積極的に行って、地域での生活の可能性を広げる支援を行います。 【12 つくる責任つかう責任】 食事作りをきっかけに食品廃棄ゼロに取り組み、自分たちで栽培した野菜を使うこと、調理で出た野菜の皮などを捨てずに、畑にて肥料に変えていくことで、環境循環を身をもって感じる機会を提供します。		  
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> 作業内容は部品の組付け等の軽作業、「つかさファーム」での野菜の栽培、実践的な訓練として公共施設の清掃を施設外で行っています。 一般就労に向けての座学を年間を通して行い、就職に向けたスキルや将来の生活の幅を広げるための勉強をしています。 「本人による本人の為の活動」の場として4つの本人委員会があり、週に1回活動しています。 就職した仲間の支援として、気軽な施設訪問を歓迎し、同窓会を開催するなど、仲間や支援員との交流の場を提供しています。 		




ジョイナスつかさ(就労継続B型)

定員	定員26名 ※令和5年3月31日現在 22名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/tsukasa		
事業所目的	<p>安心・夢・笑顔の理念を大切にした就労の場、生活の場を提供し、自分らしい人生を送る事ができるよう努めていきます。その中で利用者さんの自己決定・自己選択・自己実現を大切にしていきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)近隣の方にジョイナスつかさのを知ってもらうために、フェンスに設置した掲示板を年に4回更新し、自主製品の紹介や事業所での活動、イベントの様子について情報を発信するとともに、利用者さんとバザーに参加する機会を増やします。 (2)多くの人にジョイナスつかさのを知ってもらうために、ブログやインスタグラムを月に2回以上更新し、情報を発信します。 (3)近隣地域の方との交流、開かれた事業所にしていくために、地域交流会を11月に開催します。 (4)月に1回、近隣のゴミ拾いを行い、地域の環境美化に協力し、利用者さんが地域を知る機会を提供します。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)週に1回行っている本人委員会では、新たに挑戦したいことや得意なことに取り組んでいただき、利用者さんの「やってみよう！」を応援します。 (2)意思決定支援として、意思表示をしやすい工夫をして朝や帰りの会、本人委員会などの場で自分の意見を言う機会、他者の意見を聞いて話し合う機会を提供します。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)利用者さんの特性に合った作業の提供や治具を作成することで生産性の向上につなげます。 (2)「伝える、見せる、練習する、褒める」支援を行うことで利用者さんのエンパワメントを促し、働く意欲や喜びを感じていただき、働く意味の理解とスキルアップにつなげます。 (3)昼食作りを毎日実施することで、利用者さんの調理スキルなどIADLの向上につなげます。 (4)土に合った野菜や人気のある野菜を選んで栽培して生産性を上げ、昼食作りに活用するとともに、野菜を利用した加工食品を製造、販売します。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【8 働きがいも経済成長も】 利用者さん一人ひとりの適性に合った作業や環境を提供することで、働く喜びを知り、意欲を高められる個別支援計画を作成し、実施します。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを】 将来の生活像を具体的にイメージできるよう面談や勉強会の機会を提供し、地域での生活の可能性を広げる支援を行います。</p> <p>【12 つくる責任つかう責任】 食事作りをきっかけに食品廃棄ゼロに取り組み、自分たちで栽培した野菜を使うこと、調理で出た野菜の皮などを捨てずに、畑にて肥料に変えていくことで、環境循環を身をもって感じる機会を提供します。</p>		  
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日に本人委員会(弁当委員会、キット工房、広報委員会、運動クラブ)を行っています。 ・毎週火曜日から金曜日に施設外就労として福祉センターの清掃を行っています。 ・毎月第2火曜日に喫茶Kittosを営業し、コーヒーなどのドリンクと共に手作りお菓子を提供します。 ・週2回事業所にて利用者さんと一緒に昼食を調理して、提供しています。 ・畑(つかさファーム)で農作業に取り組み、野菜の販売、加工を行っています。 ・移行支援と併設なので、就職に向けた活動や勉強会に参加しやすい環境です。 		

ジョイナスさかえ

定員	定員20名 ※令和5年3月31日現在 20名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(さかえ) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(西山公園)
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/sakae		
事業所目的	利用者さん一人ひとりの意思決定ができる環境を整え、充実した地域生活の実現を目指し、働くことへの喜びを感じていただく支援をおこないます。		
重点項目	<p>◆利用者のエンパワメントを引き出す意思決定支援</p> <p>(1)利用者さんの意向調査を年2回実施し、利用者さん一人ひとりの希望をきめ細かく聴き取り、作業や活動に反映していくよう取り組みます。日頃より作業や活動の様子をよく観察し、記録に残して支援に活かしていきます。</p> <p>(2)利用者さんが様々な作業や活動に挑戦できるように工夫し、利用者さんの強みや「やってみよう」という意思を引き出し、目標と自信をもって行動できるよう自立と自律の双方をサポートしていきます。</p>		
	<p>◆利用者の将来を見据えた事業所づくりの推進及び定員確保と出勤率の向上</p> <p>(1)出勤率5%増を目指し、利用者さんの特性や通所距離、公共交通機関の利用や通院などを考慮して出勤時間や作業内容等に関して柔軟に対応し、利用を継続しやすくなるようにします。</p> <p>(2)新規入所者の確保に繋がるよう、実習生の受け入れを積極的に行い、学校訪問(3校以上、年に2回)、ブログ等での活動報告(月に1回以上)などを通じて事業所の特色や取り組みを伝えていきます。</p>		
	<p>◆ジョイナスの特色を活かし、生産能力と販売ルートを確保した自主製品の開発と自主事業の見直し</p> <p>(1)自主製品の製作・花苗の育成を計画的に実施し、販路増・PRの強化をおこない、前年度の売上金額の30%増加できるよう取り組んでいきます。</p> <p>(2)お客様や委託店とコミュニケーションを取り、商品へのニーズを把握するとともに、製品やラッピング、値札等の見直し、改善が必要な際には改良に取り組めます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【13 気候変動に具体的な対策を】 節電:使用していない部屋の電気はこまめに消します。 節水:掃除の準備や片付け、洗濯の方法を工夫して使う水を節約します。 節約:再利用できるものは使い、廃棄ゴミを減らすよう努めます。</p> <p>【8 働きがいも経済成長も】 利用者さん一人ひとりの特性に合わせて作業や環境を整備し、工賃向上に取り組んでいきます。</p>		 
事業所の特色	<p>周囲に多くの福祉事業所があるという利点を活かし、作業や生活面、就労へつなげる支援の情報交換をおこなっています。また、レクリエーション活動の場を借りて作業だけでなく体を動かす機会を設けています。地域と協力し利用者さん一人ひとりに合った生活を考え、安心して過ごせる環境を提供できるよう支援しています。</p>		

ジョイナスふれあい

定員	定員20名 ※令和5年3月31日現在 20名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/fureai		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを目的とした『信じて・支えて・待つ』支援を行います。</p> <p>地域への積極的な働きかけを行うことで福祉への理解向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者さん一人ひとりの将来や課題を目標に設定し、スモールステップを目指した個別支援計画書を作成します。利用者さんのニーズやスキルを職員間で共有し、利用者・職員共に目標を明確化していきます。</p> <p>(2)「VRふれあい」のシステムを活用し、利用者さんの「できた！」の喜びや達成感に繋がる支援や楽しくふれあいに通所できるような環境作りをしていきます。</p> <p>目標で得たポイントで自分の欲しい物を購入し、働く喜び、使う楽しみを感じられる機会を作っていきます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)利用者さんが主役になり、意見や希望が発言出来る場を提供するために、「利用者会議」を年4回実施していきます。発言が難しい方も意見を出すことが出来るよう、資料を取り入れ利用者全員が参加できるようにしていきます。</p> <p>(2)VRや誕生日会、季節行事を計画し、準備から利用者さんに参加していただけるようにしていきます。自己選択・自己決定の場を設け、意見を行事に反映していきます。</p> <p>帰りの会で自分の意見や感想を伝える機会を持つことで、自己発信する自信を養う支援をします。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)今まで経験がない仕事など、利用者さんがやってみたいことを尊重し、現在行っている仕事からスキルアップ出来るように支援を行います。挑戦する気持ちを自信に繋げ、新たな可能性を引き出します。</p> <p>(2)委託店に月1回訪問し、世の中の流行やニーズに合わせた商品製作を企画し、店頭販売やバザー、SNSを通じ、夢織の認知度UPを図ります。また、店頭やバザーで使用するパンフレット等の更新を行い、常に新しい事を目指していきます。</p> <p>(3)独自ブランドの「夢織」の周知を継続していくと共に、利用者さんが持つ独自の色彩センスを活かし、同じものが2つとない価値ある商品を製作することに繋げていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉】 利用者さんが自立した社会生活を送ることが出来るように、知識や能力向上のために必要な支援や助言を行います。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを】 事業所近辺のゴミ拾いを年3回実施していきます。</p> <p>【12 つくる責任使う責任】 家庭で使われなくなった着物・浴衣を裂き織商品として眠っていた布に新たな命を吹き込み、自主製品として販売していきます。</p>		  
事業所の特色	<p>ふれあい独自の『VRふれあい』(それぞれの目標に対する頑張りが見える化(換金)をし、預金を引き出して好きな物、欲しい物を購入する社会疑似体験の環境)を通じて社会の仕組みを理解し、障害があっても一人の人間として自らの人生を生き抜く力をつけていただくよう支援しています。</p>		

ジョイナスみさと

定員	定員10名 ※令和5年3月31日現在 11名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/misato		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを目的とした『信じて・支えて・待つ』支援を行います。 毎日の仕事、地域との交流を通じて『みさと』らしさの構築に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)何事においても「自分から率先してやる」ことを尊重し、自分の意見が言いやすい環境作り、雰囲気作りを行っていきます。 (2)誕生日会やお楽しみ会、季節の行事などの前に利用者会議を開き、司会進行や壁面作り、各係を担当していただき、利用者さんたちで会を作るようにしていきます。 (3)余暇時間の過ごし方として、読書をする、会話を楽しむ、自分のための物作りをするなどの場を提供し、楽しみを増やしていくことで、時間の使い方の充実を図ります。</p>		
	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者さんが将来どのようにになりたいのか、どのような暮らしをしたいのか、また、将来に向けそれぞれの利用者さんが抱える課題や、必要となっていく自立のためのスキルを身に付けられるような支援計画を策定し、目標達成を目指していきます。『VRふれあい』を通じて自身が目標に沿って行動ができていたか○×チェックを行う時間を毎日設け、支援員と出来ていたか、何ができなかったのかを振り返り、明日以降に生かせるように助言をします。 (2)買い物や公共交通機関の利用、月1回の弁当選択など積極的に機会を作り、その中で「自己選択」「自己決定」の力を養えるように支援します。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)環境美化活動や交通安全立哨、年3回のバザーやボランティアなど地域の方々と触れ合える場への参加、地元企業との関係づくりや交流館行事への参加など、地域に根差した事業所として地域社会に貢献していきます。 (2)ブログの更新を月2回以上行い、タイムリーな情報公開をして事業所活動の周知を図ります。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【8 働きがいも経済成長も】 毎月1回、「みさと経営会議」を開催し、月の目標やそれに対する売上、それぞれが何をがんばっていくのかを話し合う機会を設け、働く意識を高めていきます。 公共交通機関の利用や地域の商店などでの買い物体験などを通して、自分の稼いだお金を使う機会を提供し、経済活動にも参加していきます。</p>		
事業所の特色	<p>少人数ならではのアットホームな環境と雰囲気、本人のやる気を伸ばす支援を目指しています。自主性を重んじ、やらされるのではなく、自らが率先して行うことを大切にしています。また、仲間を大切に、周囲に思いやりのもてる心を育み、人として成長できることを目標としています。働くことを通じて責任感を養い、全員で一致団結して前進していくのが、みさと魂です。</p>		






ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園

定員	定員10名 ※令和5年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～16:00
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/kuragaike		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねることのできる支援環境を継続して提供し、社会的自立と自己実現に繋がることを目的とした『信じて・支えて・待つ』支援を行います。</p> <p>仕事のスキル表・手順書を活用し、自立に向けた作業スキルの向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)ガーデニングフェスタをはじめ、地域のバザーに年3回以上参加し、チラシを配布することで活動内容や取り組みについて知っていただく機会を作ります。</p> <p>(2)年に3回以上のボランティア活動、毎月の立哨活動を行い、社会貢献に努めます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)利用者会議において年間行事を考えてもらい、その中の2つの行事の内容、進め方などを話し合う時間を作ります。自分たちでイベントを計画し、やってみることで決められたことを行うのではなく、自分たちで考えて進める楽しさや難しさを知ってもらう機会を作ります。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)毎月皆勤賞の表彰をし、励みや意欲の向上につながるようにします。</p> <p>(2)花苗や多肉植物の栽培方法や植替えの時期などをわかりやすくまとめ、利用者主体で生産が進められるようにします。販売した苗がボーナスになることを意識することで質の向上や意欲につなげます。また購買層、ニーズを考慮した販売ルートを2カ所以上開発します。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを】</p> <p>(1)地域の社会資源を活用し、交流や新しい経験の場が持てるようにします。</p> <p>【12 つくる責任、使う責任】</p> <p>(1)使っていない電気は消す、トイレの蓋は閉めるなど普段から声掛けやイラストで示すなどし、節電や節水など意識することで限りある資源を大切にしよう心がけます。</p> <p>(2)活動の中に再利用できるものを取り入れるよう工夫します。</p>		
事業所の特色	<p>鞍ヶ池公園内の動物園・芝生広場・サービスエリア・池周辺・各駐車場と豊田市愛護センターの掃除をしています。公園内は掃き掃除・拭き掃除、ゴミ拾い、草取り、溝掃除を交互に行っています。真夏の暑さにも真冬の寒さにも負けず、雨の日・雪の日も作業に出ており忍耐強さが自慢です。愛護センターでは利用される方が気持ちよく利用できるようトイレ・通路・ホール等の清掃を丁寧に行っています。</p>		



ジョイナスえかく



定員	定員10名 ※令和5年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/ekaku		
事業所目的	利用者さんの生活が豊かになるよう仕事や活動を通して様々な経験や体験ができるよう支援していきます。「安心」して過ごせるように地域交流や環境整備、「夢」が叶えられるようにご本人に合った対応や支援、毎日「笑顔」で過ごせるように明るく風通しの良い事業所づくりをしていきます。		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)一人ひとりの目標を分かりやすく掲示し、ご本人が意識して取り組めるような働きかけ(伝える、見せる、練習する、褒める)を行っていきます。 (2)自発的に目標に取り組めるようにご本人(ご家族)と一緒にどうしたら目標を達成できるのかを考え(週1回程度)、個々にあった支援をしていきます。 (3)3拠点ある為、利用者さんが戸惑うことが無いように、日々工夫(動画で伝える、連絡ノート活用、会議)しながら統一した支援を行っていきます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)昨年に引き続き、地域バザー(上郷つなぐカフェ・末野原縁joyサロン)に参加(月2回程度)をして、事業所を知っていただく機会を作っていきます。バザーの際は、利用者さん主体で参加できるような働きかけを行っていきます。 (2)地域の公共施設を活用した避難訓練を実施し(年1回以上)、災害時も安心して過ごせる場所の確保をしていきます。 (3)地域貢献や社会参加の一貫として事業所周辺のごみ拾いや立哨活動(年2回以上)を行っていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)将来を見据え、仕事を通してソーシャル・スキルが身につくように訓練・支援していきます。またソーシャルスキルを身につけることで作業の効率化等、作業環境を構築していきます。 (2)現在ある自主製品の販路拡大を利用者さんと一緒に行い、新たな自主製品を開発していき、工賃向上や利用者さんの作業意欲向上・やりがいに繋げていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】 ・職員が積極的に研修へ参加し支援技術向上に努め、定期的な職員会議等を行い、利用者個々に合った適切なサービスを提供していきます。 【10 人や国の不平等をなくそう】 ・低単価の作業の見直しを行い、同じ作業に対しては障がいのある方も同じだけの工賃が支払われるようにしていきます。 【11 住み続けられるまちづくりを】 ・地域交流して安心して過ごせる場をつくりまします。 【12 つくる責任つかう責任】 ・環境にやさしい自主製品の販売促進を行っていきます。 ・EM活性液のペットボトル容器を再利用してくださった方に値引きを行います。 ・法人内CafeMikkeの廃油を使用した石鹸作りを行います。</p>		   
事業所の特色	<p>ジョイナスえかくは従たる事業所にジョイナスかずえがあり、様々な仕事に挑戦していただける環境があります。ジョイナスえかくでは自主製品製造(EMIぼかし、EMエコ石鹸、EM活性液)、自動車部品・鍵部品・農産物の請負作業を行っています。ジョイナスかずえでは「cafe Mikke」での喫茶業務、豊田市子ども発達センターおひさま・豊田市立南部休日救急内科診療所の清掃業務など、個々のニーズや能力にあった仕事の提供が可能です。 利用者さんの個別支援目標に力を入れています。個々に合った支援方法(構造化)を職員全員で考え、目標達成に向けて取り組んでいます。 利用者さんの健康を考えた食事(給食)の提供をしています。</p>		

ジョイナスかずえ




定員	定員10名 ※令和5年3月31日現在 8名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/kazue		
事業所目的	「地域交流の場」になるような居場所づくりをして地域共生を目指していきます。来訪者との交流や仕事を通じて、様々な経験や体験ができるように支援し、働く喜び、生きる喜びを感じていただくことで豊かな生活が送れるように支援していきます。		
重点項目	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上 (1)利用者さんの長所を活かした作業環境(作業の細分化)を提供し、利用者さんが新しい作業に意欲的に取り組めるようにしていきます。できることを増やすことで利用者さんのやりがいや自信、工賃向上に繋げていきます。 (2)作業内容の構造化(スケジュールの確立)や役割の明確化を行い、自発的に動けるような環境作りをしていきます。喫茶は作業の回転率向上に繋げ(お客様をお待たせしない)、清掃は技術向上や作業時間の短縮に繋げていきます。 (3)ニーズにあった定期的なメニュー開発や地産地消を活用し平均売上28000円/日にしていきます。(CafeMikke)</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり (1)多世代が気兼ねなく利用できるようなメニュー作りやPRを行っていきます。(CafeMikke) (2)地域バザー(上郷つなぐカフェ・末野原縁joyサロン)に継続的に参加(月2回程度)をして、利用者さん主体で行っていただくことで、事業所や利用者さんを知っていただく機会を作っていきます。CafeMikkeを活用し、事業所発信のイベントを1回以上行い認知度を高めます。 (3)地域の公共施設を活用した避難訓練を実施し(年1回以上)、災害時も安心して過ごせる場所の確保をしていきます。</p>		
	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化 (1)一人ひとりの目標を分かりやすく掲示し、ご本人が意識して取り組めるような働きかけ(伝える、見せる、練習する、褒める)を行っていきます。 (2)自発的に目標が取り組めるようにご本人(ご家族)と一緒にどうしたら目標を達成できるのかを考え(週1回程度)、個々にあった支援をしていきます。 (3)3拠点ある為、利用者さんが戸惑うことが無いように、日々工夫(動画で伝える、連絡ノート活用、会議)しながら統一した支援を行っていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを】 ・レジ袋は有料化して、使用量を減らしていきます。 ・地域交流をして安心して過ごせる場をつくりまします。 【12 つくる責任つかう責任】 ・プラスチック箸を使用し、環境に配慮した取り組みをしていきます。 ・テイクアウト容器やストローは紙素材のものを使用していきます。 ・使用済みの調理油はジョイナスえかくへ持っていき、EMエコ石鹸へとリサイクルしていきます。 ・地産地消と食品ロスに取り組みます。 ・食品ロスに取り組みます。 【10 人や国の不平等をなくそう】 ・フェアトレードのコーヒー豆を利用しています。</p>		
事業所の特色	<p>・ジョイナスえかく従たる事業所として令和2年7月に開所した新しい事業所です。喫茶業務(cafe Mikke)と清掃業務(豊田市こども発達センターおひさまと南部休日救急内科診療所)を行っており、個々のニーズや能力にあった仕事の提供が可能です。 ・喫茶はお客さんとの交流が多く、お話好きの方、人に喜んでもらうのが好きな方に向いている職場です。お客さんからの「ありがとう」が日々の励みになっており、接客や配膳をがんばっています。 ・おひさまの利用者さんや職員さん、病院を利用する方が気持ちよく利用できるよう清掃業務を行っています。 ・毎月、給料日には買い物学習を行っています。喫茶・清掃利用者の交流の場となり、みんなの楽しみとなっています。 ・利用者さんの健康を考えた食事(給食)の提供をしています。</p>		



ジョイナスたかおか(生活介護)

定員	定員6名 ※令和5年3月31日 現在 4名	利用日	月曜日～金曜日 9:30～15:30
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に対して、創造的活動や生産的活動を通して自立した日常生活または社会生活が営めるよう支援をします。また、自分でできることを増やしより豊かな自分らしい生活が営めるよう支援します。		
重点項目	◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり (1)年2回みどりの郷活動に参加、月1回は自治区のゴミ拾いに出かけたり、交通安全立哨活動やリサイクル活動の手伝いを行い、積極的に地域の方とかかわる機会や社会貢献の場を提供します。 (2)年2回地域の方と一緒にリサイクルの勉強会を行い、リサイクル増進に取り組める場を提供します。 (3)地域の方との交流会では、生活介護の活動を紹介し事業所への理解を深めるようにします。また、年2回活動通信を発刊し地域や学校に配布、月2回行事や活動の様子をブログで発信し事業所の存在や特徴をPRしていきます。		
	◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 (1)毎日朝自分の取り組みたいことを決めていただき、できたこと等を帰りの会で報告し日頃から自己選択、自己決定する機会を設け達成感が持てるよう支援していきます。 (2)日頃からご本人の思いや希望に耳を傾け、自分の意見の伝え方を一緒に考え練習し、月1回利用者会議で全員が発言でき活動に反映できるよう支援します。 (3)3か月に1回は季節行事を行い、企画、準備の段階から皆で話し合い活動に参加していただき、季節感を感じながら仲間と一緒に楽しく過ごす機会を提供します。		
	◆信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保 (1)毎日健康観察を行い記録。心身の状態、状況を全職員と保護者と共有し、利用者さんの変化に早く気づき、敏速に対応できるように努めていきます。状況に応じて随時職員間で対応の統一や役割分担を検討し、より適したサービスを提供できるよう努めていきます。 (2)日中短期入所についての情報収集や知識の習得を行い、サービス拡充への準備を行います。		
SDGsの取り組み	【12 つくる責任使う責任】(リサイクル・ゴミを減らす活動) リサイクルステーションに持ち込まれる物を週1回分別することを活動に取り入れ、リサイクルに対する知識や意識を高めると共に、再生可能な資源を増やしゴミの減量に協力します。 【11 住み続けられる町づくり】(地域の環境、自然を守る活動) 若竹保存会の方と協力しみどりの郷活動への参加。 月1回施設周辺のゴミ拾いに出かけ環境美化を行います。		 
事業所の特色	生活介護と就労継続B型がある多機能型事業所です。生産型で自分が作業した分はお給料として工賃を受け取ることができます。ご本人の目標や生活スタイルに合わせ、作業を取り入れた趣味活動を通し日々の生活を充実していく支援を行っています。個性を大切にしながら仲間と社会性を学ぶ事のできる環境を提供します。事業所に通う為の支援として一部地域での送迎も行っています。		

ジョイナスたかおか

定員	定員14名 ※令和5年3月31日現在 15名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(たかおか) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(毘森公園)
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/takaoka		
事業所目的	利用者さんの「安心・夢・笑顔」の実現を理念に障がいのある方に働く場を提供し、活動を通して働くことの喜び・楽しさ・仲間の大切さを学べるように支援します。またその中で自己実現、地域社会との交流、社会貢献もできるよう努めます。		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)リサイクルステーションの活用を地域へ発信、週1回ステーションの整理、年2回リサイクルの勉強会を行い地域の方と一緒にリサイクル増進に取り組める場を提供します。 (2)自治区、民生児童委員、福祉委員、高齢者クラブとの交流やみどりの郷活動、自治区環境美化、交通安全立哨活動などの社会貢献を通し、地域との関りを深めると共に、年2回活動通信を発刊、毎月ブログを更新し事業所の活動を外部へ発信し理解を深めるようにします。</p>		
	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)個別支援計画一覧を活用し、いつでも職員全員が支援計画に基づいた支援を意識して行えるようにします。月1回目標の達成度を数字で示して職員全員で進捗状況を確認し、検討会議を行い利用者さん個々の状態、状況により適した支援を行えるようにしていきます。 (2)利用者さん個々に適した目標や達成状況の見える化を行い利用者さん自身がやりがい、達成感を感じられるようにしていきます。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率化の確保</p> <p>(1)毎日健康観察を行い記録。心身の状態、状況を全職員と保護者で共有し、利用者さんの変化に早く気づき敏速に対応し早期発見、早期対処できるように努めていきます。 (2)毎月の職員会やケース検討会議、状況に応じて随時職員間で対応の統一や役割分担を検討しより適したサービスを実施できるよう努めていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【12 つくる責任 使う責任】(リサイクル・ゴミを減らす活動) 自主事業のリサイクルステーションを地域で活用してもらえるよう整備し、持ち込まれる物や公園内のゴミをしっかりと分別し再生可能な資源を増やしゴミ減量に協力します。リサイクルについて学ぶ機会を作り、地域の方にも発信していきます。</p> <p>【11 住み続けられる町づくり】(地域の環境美化、自然を守る活動) みどりの郷活動や自治区のゴミ拾いを定期的に行い地区の環境美化に協力します。</p> <p>【3 すべての人に健康と福祉を】(エコキャップ運動の推進) 発展途上国の子供たちにより多くのワクチンを届けられるよう地域に発信し活動を続けていきます。</p>		  
事業所の特色	<p>多機能型事業所(就労継続支援B型と生活介護)として利用者さんのニーズや変化に素早く対応できる環境です。少人数でアットホームな雰囲気、適性に合わせた作業分担を行い皆で協力して1つの物を完成させる作業工程が特徴的です。施設外就労で公園清掃もありそれぞれの適性や希望を反映し可能性を広げ自己実現に結びつく支援を行っています。 行事や作業を通して仲間作りや社会のマナーを皆で楽しく学ぶ機会を提供します。事業所に通う為の支援として一部地域での送迎も行っています。</p>		

地域支援室事業計画

目指す姿
『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。
目的
障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援していきます。
目標
① その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化 ② 誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 ④ 生活の質の向上を目指したサービスの提供 ⑤ 情報公開等による事業運営の確保 ⑥ 職員の資質向上



■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
育成会地域生活支援センター	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	相談支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
育成会ヘルパーステーション	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	居宅介護 移動支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
グループホームひらしばの家	〒471-0065 豊田市平芝町4-21-1	77-5056 (FAX共有)	共同生活 援助	月曜日～金曜日 15:30～翌9:00	土日祝日 年末年始他

■職員体制

	相談 支援	居宅 (移動)	共同生活 援助
管理者	1(兼)	1(兼)	1
サービス管理責任者			1(兼)
サービス提供責任者		2(1兼)	
相談支援専門員	5(4兼)		
相談支援員	1(兼)		
生活支援員			3(兼)
事務員		1	
世話人			6(3兼)
ヘルパー		7	

安心



夢

■苦情受付体制

苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置



■虐待防止

- ・虐待マニュアルの作成
- ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整
- ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施
- ・虐待防止委員会の設置（責任者 各管理者）

笑顔



育成会地域生活支援センター(相談支援事業)



事業名	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法による指定障害児支援事業 ・障害者総合支援法による指定特定相談支援事業 ・相談事業(会員による会員のための相談、日常生活、将来、困り事、知りたい事など) 		
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/shien	利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00
事業所目的	<p>ご本人やご家族(会員)から、生活等に関して困りごとなどの相談に応じ、より良い地域生活を送るためにはどうしたらよいか一緒に考え、解決に向けて必要なサポートを行います。利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重した、サービス等利用計画の策定やモニタリング等を通して、『安心・夢・笑顔』が実感できる地域の暮らしを支援します。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める相談支援の実施</p> <p>(1)利用者さんのニーズや希望に沿った障がい福祉サービス、事業所の情報提供・紹介、見学、相談等を行い、利用に繋げていきます。</p> <p>(2)定期的なサービス等利用計画の作成(更新継続)、モニタリング、アセスメントの見直しを行うことにより、必要な障がい福祉サービスの利用ができるようにします。 利用計画作成 年間、約110名、モニタリング 年間、約120回</p> <p>◆地域で暮らすを応援する相談支援体制</p> <p>(1)本人やご家族が安心して地域で暮らすために、関連する事業所と連携して支援を行います。</p> <p>(2)利用者さん・保護者様の年齢に合わせた介護保険サービスの利用に関する情報提供、相談等を行い、各地域の包括支援センターと連携して介護保険認定、介護保険サービスの事業所への移行を行っていきます。</p> <p>◆地域生活支援センターの充実</p> <p>(1)相談支援会議を毎月開催し、障がい福祉サービス・福祉事業所についての情報共有および各ジョイナスの事例共有、連携強化を図り、みんなで支える体制を構築していきます。</p> <p>(2)豊田市自立支援協議会の各ブロック相談支援サポート会議、虐待防止研修、その他研修に随時参加して、相談支援専門員としての知識を深め支援に活かしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】【16.平和と公正をすべての人に】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らすを実現するために必要な情報の提供、サービスの利用支援等を行っていきます。 ・障がいの有無に関係なく、その人らしい生活が送れるように寄り添う支援を行っていきます。 <div style="text-align: right;">   </div>		
事業所の特色	<p>会員制の社会福祉法人として、会員のニーズに添った障がい福祉サービスの利用や相談について、各ジョイナスに相談支援専門員(地域生活支援センター兼務)を配置し、きめ細かな対応をしています。相談支援会議、相談支援サポート会議、外部研修などに随時参加し、各方面と連携、情報を共有して相談支援を行っています。</p>		

育成会ヘルパーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)

事業所名	・介護給付事業(居宅介護事業、重度訪問事業) ・地域生活支援事業(移動支援事業)		
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/helper	利用日	月曜日～日曜日 8:00～20:00
事業所目的	利用者が地域において円滑に日常生活を営む事ができるよう、サービス等利用計画を踏まえ利用者の身体及び環境、その他の状況等に応じて、身体介護・生活支援、外出時の移動等の援助を適切に行います。また利用者自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重し、地域での安心した暮らしが確保されるよう支援します。		
重点項目	◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化 (1)本人の意思を尊重し、コロナの感染状況に応じて提供できる支援を本人と相談しながら決め、自己実現ができるよう支援をします。 (2)本人が新しい事に挑戦したい場合は、いくつかの選択肢を提案・説明し、自己選択と新しい挑戦を楽しめるよう支援をします。 (3)グループ支援を提供する場合は、みんなで話し合いをして決め、新しいお友達と協力できる自信をつけ、楽しめるように支援をします。		
	◆生活の質の向上を目指したサービスの提供 (1)コロナの感染状況に応じて、公共の場でのマナーやルール、感染対策をわかりやすく伝え学びながら、可能な範囲で余暇活動の提案をし、サービスを提供します。 (2)身体介護・生活支援において、自分で出来る事が増えるように繰り返し支援をします。 (3)生活での困りごと等を察知し、場合によっては関係各所と連絡を取りながら、生活の質の向上を目指した支援をします。		
	◆ヘルパーの資質向上 (1)新型コロナウイルス感染防止の為、感染対策マニュアルに沿った支援を提供します。 (2)ヘルパーひとり一人が利用者のニーズや満足度を把握し、月1回資料配布をはじめ、必要に応じて会議開催等の参加や個別に連絡を取り、資質向上・研鑽に努めます。 (3)ヘルパーひとり一人に支援前に検温を行い、携帯用アルコール消毒スプレー等を配布し、感染予防に努めます。 身体介護においてはフェイスシールドとマスク着用、消毒等を徹底し感染予防に努めます。 (4)パートヘルパーの募集をハローワークやホームページ・ブログ等で随時発信します。		
SDGsの取り組み	【11 住み続けられるまちづくりを】【16 平和と公正をすべての人に】 ・障がいも持っていても、慣れ親しんだ地域で心地よく住み続け、「あたり前の暮らし」ができるよう支援しています。 ・虐待防止への対応として、虐待防止委員会開催や研修会に参加し支援者の能力強化に努めています。例えば、虐待が疑われる場合は、速やかに組織的に対応し、必要に応じ関連する機関と連携しながら対応します。		
事業所の特色	必要に応じて随時ヘルパー会議の開催、月1回資料配布等を行い、統一した支援提供ができるよう努めております。虐待防止研修会などを開催し、ヘルパー自身がスキルアップできるように努めております。 外出時のマナー、日常生活において自分で出来る事を学べるように支援を提供しております。		



グループホームひらしばの家(共同生活援助)

事業名	共同生活援助事業	定員	定員6名 ※令和5年3月31日現在 4名
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/hirashiba		
事業所目的	利用される方が自立を目指し、地域の一員として日常生活をおくることができるよう、身体及び精神の状況に合わせた環境を整え、共同生活における食事の提供、相談、その他日常生活上の支援を行います。		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化</p> <p>(1)一人ひとりの生活スキルを評価し、のびしろを考慮に入れた目標の策定及び支援計画の実施を行います。</p> <p>(2)ご本人に目標の達成状況や支援計画の内容をわかりやすく説明するために、表記方法の工夫や進行表等の作成を行います。</p>		
	<p>◆誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり</p> <p>(1)自治区の活動に対する意識を高め、目標を持って自発的に参加することができるようにしていきます。</p> <p>(2)地域の散策や美化活動をとおして社会資源を知り、自らの生活に活かすことができるようにしていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指したサービスの提供</p> <p>(1)利用者の方の想いや願いをくみとり、生活の中で楽しんだり挑戦したりする機会を増やしていきます。</p> <p>(2)365日稼働を行う上での課題への対応を検討し、利用者の方が休日や緊急時にも安心して過ごせる環境を提供できるようにしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】 利用者の方がご自身の健康状態を知り、より健やかな生活をおくることができるよう、食事をはじめとする生活習慣についての助言等を行います。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを(防災)】 BCPに基づいた緊急時の対応の内容を関係者に周知するとともに、訓練や備蓄も継続していきます。</p>		 
事業所の特色	<p>‘家で暮らしている’ことを実感していただけるような温かい雰囲気ของกลุ่มホームです。経験豊富なスタッフや育成会会員の方による‘ひらしばの家応援隊’のメンバーで、利用者の皆さんが快適に過ごせるよう生活のサポートをしています。</p>		

就労支援施設等運営委員会

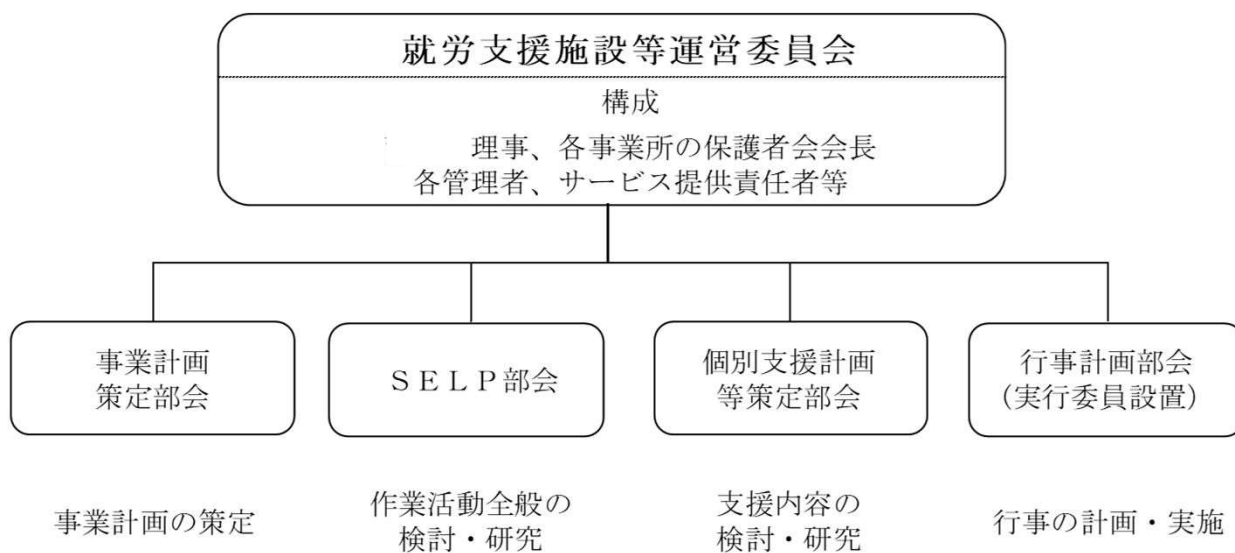
運営委員構成

所 属	氏名(敬称略)
委員長(施設長)	古井 鎮信
理事長	新開 かおる
評議員	光岡 順子
ジョイナスつかさ管理者	鈴木 志保
ジョイナスさかえ管理者	宮川 雄
ジョイナスふれあい管理者	今泉 豊
ジョイナスえかく管理者	谷口 理美
ジョイナスたかおか管理者	南 喜代美
ジョイナスつかさ保護者代表	柴田 有里
ジョイナスさかえ保護者代表	梅村 真紀
ジョイナスさかえ西山公園保護者代表	鈴木 ふみ代
ジョイナスふれあい保護者代表	宇井 幹治
ジョイナスみさと保護者代表	小林 秋子
ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園保護者代表	稲川 幸治
ジョイナスえかく・かづえ保護者代表	平手 正人
ジョイナスたかおか保護者代表	日下部 由紀子
ジョイナスたかおか毘森公園保護者代表	竹内 政恵

SELP(授産活動)部会長	飯沼 千花
事業計画策定部会長	谷口 理美
個別支援計画等策定部会長	鈴木 志保
行事計画部会長	清水 紀子

本部事務局	栢野 扶美
-------	-------

運営委員会のもとに、職員による各部会を設けて課題の検討や事業計画案づくりを行う



令和4年度
活動記録

第1回運営委員会	※新型コロナウイルス感染予防対策により中止
第2回運営委員会	
第3回運営委員会	

事業計画策定部会

部会員構成

所属	部会員(敬称略)
ジョイナスつかさ	鈴木 志保 澤田 彩
ジョイナスさかえ	宮川 雄 兼政 友美
ジョイナスふれあい	今泉 豊
ジョイナスえかく	谷口 理美 森田 千洋
ジョイナスたかおか	南 喜代美
ヘルパーステーション	小野田 普己子
地域生活支援センター	大内 登紀子
グループホームひらしばの家	高木 真由美
本部事務局	澤邊 美奈子 鈴木 栄里実

部会活動記録

第1回 部会	令和4年4月19日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:部会長、副部会長選出/令和4年度年間スケジュール/職員満足度・利用者満足度
第2回 部会	令和4年5月17日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:令和4年度年間スケジュール/職員満足度・利用者満足度
第3回 部会	令和4年6月21日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:法人の情報/学校訪問/ファシリテーター報告/職員満足度・利用者満足度
第4回 部会	令和4年7月19日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員満足度・利用者満足度
第5回 部会	令和4年8月16日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員満足度・利用者満足度
第6回 部会	令和4年9月20日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員満足度・利用者満足度
第7回 部会	令和4年10月18日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員満足度・利用者満足度
第8回 部会	令和4年11月15日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員研修/職員満足度・利用者満足度
第9回 部会	令和4年12月20日(火)16:00～ 各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員研修/職員満足度・利用者満足度
第10回 部会	令和5年1月17日(火)各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員研修/職員満足度・利用者満足度
第11回 部会	令和5年2月21日(火)各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員研修/職員満足度・利用者満足度
職員研修	令和5年2月24日(金)各所/オンライン研修 内容:事業計画策定部会の取り組み/令和5年度事業計画
第12回 部会	令和5年3月14日(火)各所/オンライン会議 議題:ファシリテーター報告/職員満足度・利用者満足度

	用語	用語説明
1	アセスメント	事前評価。利用者さんの事を知り(利用者の体調、家族背景、潜在能力、環境等)どのような支援が出来るか知っていく事。
2	エンパワメント	個人が自分自身の力で、問題や課題を解決していく事が出来る社会的技術や能力を獲得する事。
3	ケアマネジメント	支援を必要とする人のニーズを把握して、福祉サービスなどを受けられるように調整する。(サービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法)
4	サービスガイドライン	組織、団体における個人または全体のサービスに関して、守るべきルール・マナーや目指すべき目標などを明文化したもの。
5	サテライト型グループホーム	共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、本体住居のグループホームとの密接な連携を前提として、一人で暮らしたいというニーズに応え、本体住居から概ね20分以内で移動可能な距離にアパート等の一室を住まいの場とする仕組み。
6	ストレングス	本人の性格、才能や技能、役に立つ環境、関心や願望などのうちで、その人が持っている強み、力の事。
7	セルフアドボカシー	生活上の障がいや困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身又は他者のために権利擁護活動を行う事。欧米ではセルフアドボカシー(権利擁護)の考えが取り入れられ、日本では本人活動としています。知的に障がいがある人の場合は、セルフがつくことに意味がある。
8	ニーズ	利用者さんの意識化された必要性のこと。欲求。基本的ニーズとして、食べ物、衣服、安全等の『生理的ニーズ』、帰属や愛情などの『社会的ニーズ』、自己表現、知識等の『個人ニーズ』等がある。
9	ピアカウンセリング	お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細やかなサポートによって、地域での自立生活を実現する。
10	レスパイト型ショートステイ	緊急一時保護や家族のレスパイト(休息・睡眠)の為、施設へ短期間入所し、入浴、排泄、食事の他必要な介護や支援を行う場。
11	VR	VR: Virtual Realityの略(仮想現実 / 人工現実感) 人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称。
12	ガバナンス	一般的には組織における意思決定、執行、監督に関わる統治機構のことをいう。具体的には、企業は経営を監視するために必要な経営管理機構、非効率・不健全な行為をする経営者に課すべき制裁、あるいは企業の社会的責任を果たすための企業内容等開示制度の確立等が要請される。
13	コンプライアンス	一般的には法令順守と訳されているが、公益法人でいえば、法令はもとより主務官庁の基準・通達・指導さらには法人内部の規定や公益法人としてのモラルなども遵守しなければならない対象である。
14	SDGs	SDGs: Sustainable Development Goalsの略(持続可能な開発目標) 2015年の国連サミットで採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成されている。
15	BCP	BCP: Business Continuity Planningの略(事業継続計画) 災害などの緊急事態における事業継続計画。緊急時に業務を中断させないよう準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を示した計画の事。
16	DX(デジタルトランスフォーメーション)	DX: Digital Transformationの略 進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させる事。

豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を支えていきます。

- 1 地域と結び関係団体と連携した活動で、「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
- 2 自主的で主体的な活動を保障して、「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
- 3 主人公として豊かな生活と発達保障をして、「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



社会福祉法人豊田市育成会

事業計画策定部会

〒471-0831

愛知県豊田市司町3丁目61番地の1

TEL 0565-77-5611/FAX 0565-77-3557

E-mail:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp

<https://t-ikuseikai.jp/>

令和5年3月発行